⑺　Contact point for tender documentation : Hirofumi Kitsuta, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Asahikawa Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4155―31, Miyamaedoorihigashi, Asahikawa, Hokkaido 078―8513, Japan TEL 0166―32―2907

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり参加表明書等の提出を招請します。

平成26年５月９日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　菅原　秀夫

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

１　業務概要

⑴　品目分類番号　73

⑵　調達件名及び数量　（修費負）工事・点検に伴う広報チラシ等作成26―１―１　一式

⑶　業務内容　休日24時間工事（夏・秋）及びＪＣＴ通行止工事他に関する広報を行う。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成27年５月31日まで

⑸　その他　本業務は、提出された参加表明書、業務提案書及び見積書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。

２　競争参加資格

⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。

⑵　業務実施上の条件　当該業務に参加を希望する者は、以下に示す同種業務又は類似業務について、平成21年度以降に完了した契約金額１千万円以上の業務において、１件以上の実績を有すること。

・同種業務　首都高速道路株式会社が発注する工事や点検に伴う通行止め等について周知する広報チラシの作成業務

・類似業務　国、都道府県、政令指定都市又は高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第一条に規定する会社が発注する広報チラシの作成業務

３　業務提案書の評価基準

⑴　業務提案書

①　業務実績

②　業務実施体制

③　会社事業の理解度と社内体制

⑵　プレゼンテーションによる評価

①　首都高速道路株式会社の事業の理解度

②　広報チラシ等の作成業務に関する習熟度、的確性及び説明力

③　本業務の全般に対する理解度及び遂行力

４　手続等

⑴　担当部局　首都高速道路株式会社　西東京管理局　総務・経理課　奥田　寿美　〒102―0093 東京都千代田区平河町二丁目16番３号　ＴＥＬ03―3264―8394

⑵　業務提案書作成要領及び現場説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成26年５月９日（金）から平成26年５月16日（金）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に定める行政機関の休日をいう。以下同じ。）を除く毎日、午前10時から午後４時まで（正午から午後１時までの時間を除く。）

②　場所　上記⑴に同じ。

③　方法　無償にて直接交付する。

⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

①　提出期限　平成26年５月16日（金）午後４時

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　持参、郵送等（書留郵便）又は信書便に限る。（提出期限までに必着のこと。）

⑷　上記⑶において提出した資料を審査し、業務提案書及び見積書提出要請書（以下「業務提案書提出要請書等」という。）を平成26年５月30日（金）発送の書面で通知する。業務提案書提出要請書等を受けた者のみ業務提案書を提出できるものとする。

⑸　業務提案書等の提出期限、提出場所及び提出方法

①　提出期限　平成26年７月10日（木）午後４時

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　業務提案書については、持参による。見積書については、持参、郵送等（書留郵便）又は信書便に限る。（提出期限までに必着のこと。）

⑹　見積書開封の日時及び場所　上記⑷の書面にて通知する。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　免除

⑶　契約書の作成要否　要

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は上記４⑴に同じ。

⑸　支払方法　完納払

⑹　業務提案書のプレゼンテーションを行う。

⑺　詳細は業務提案書作成要領による。

６　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 73

⑵　Subject matter of the contract : Making out and delivering on an information material　of the maintenance of the road

⑶　Time-limit to express interests : 4 : 00 p.m. 16 May 2014

⑷　Time-limit for the submission of proposal and tender : 4 : 00 p.m. 10 July 2014

⑸　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑹　Contact point for the notice : Sumi Okuda, General Affairs and Accounting Section, West Tokyo Operation Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 2―16―3 Hirakawa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―0093 TEL 03―3264―8394

資　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局旭川開発建設部が発注する一般国道40号中川町琴平５号橋上部工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成26年５月９日

北海道開発局長　澤田　和宏

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

１　工事名　一般国道40号中川町琴平５号橋上部工事（電子入札対象案件）

２　工事場所　北海道中川郡中川町

３　工事内容　工事延長：Ｌ＝340ｍ（ＳＰ＝13ｋ760～ＳＰ＝14ｋ100）、橋梁延長：Ｌ橋　Ｌ＝183.0ｍ（支間長26.0ｍ＋２@46.0ｍ＋38.0ｍ＋25.0ｍ＝181ｍ）、Ｒ橋　Ｌ＝152.0ｍ（支間長41.0ｍ＋56.0ｍ＋53.0ｍ＝150ｍ）、橋梁形式：Ｌ橋　５径間連続鋼合成少数主桁橋、Ｒ橋　３径間連続鋼合成少数主桁橋、工場製作工：総重量Ｗ＝約679ｔ（Ｌ橋　主構造Ｗ＝約320ｔ、付属物Ｗ＝約26ｔ）（Ｒ橋　主構造Ｗ＝約316ｔ、付属物Ｗ＝約17ｔ）、工場塗装：Ａ＝約180㎡（Ｌ橋　Ａ＝約40㎡、Ｒ橋　Ａ＝約140㎡）、輸送工：Ｎ＝１式、架設工：Ｗ＝約679ｔ（Ｌ橋　Ｗ＝約346ｔ、Ｒ橋　Ｗ＝約333ｔ）、合成床版：Ａ＝約2,120㎡（Ｌ橋）、コンクリート：Ｖ＝約580㎥（Ｌ橋）、付属物工：Ｎ＝１式（支承工）

４　工事区分　鋼橋上部

５　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

⑴　受付期間　平成26年５月９日から平成26年５月27日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成26年５月28日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）

６　共同企業体の構成員の数、資格要件等

⑴　構成員の数は、２又は３社とする。

⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「鋼橋上部」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。